

広報

いずみざき

www.vill.izumizaki.fukushima.jp/



たくさんの思い出を胸に

—卒業—



中学校卒業式(3/12)

今月の主な内容

- 平成16年度のむらづくり ○平成16年度予算について
- 3月定例議会報告 ○今月の話題 ○貯筋通帳
- 鳥インフルエンザについて ○健全育成作文紹介
- Information ○みんなの広場

2004
No.440

4

平成16年度のむらづくり

3月定例議会において村長より表明された、平成16年度の施政方針についてお知らせします。

＊以下村長より
不肖、私、去る2月15日に行われた泉崎村長選挙におきまして、村民の皆様方のご支持をいただき、再選を果たすことが出来ました。

これもひとえに議会議員はじめ村民の皆様方、そして4年間にわたり私を支えてくれた役場職員の皆様方のお陰であるところの場をお借りして厚くお礼を申し上げさせていただきます。

しかし、当選の喜びも束の間、日に日に私にいただいた票の重みを感じる今日この頃であり、これからの4年間、村民だれもが泉崎村の出身であることを誇れるような夢のある村づくりを村民の皆様とともに考えてまいりたいと思います。
私が村政を担当させていただいたこれまでの4年間

を振り替ってみますと、私にとっても、そして泉崎村にとってもまさに激動の4年間であったと感じる次第であります。財政問題の発覚はもとより、村立病院の医師の問題、それまで自転車操業により行われてきた各種事業について見直しや中止を行わざるをなかつたこと、パイオニアをはじめとする訴訟の問題等々数え上げればきりがありませんが、それぞれの場面で私は大きな決断を迫られてまいりました。

しかし、私の座右の銘であります「誠心誠意」という言葉を胸に、事に当たってまいりました結果、県から38億5千万円に上る特別融資をいただいたのはじめ、近隣市町村の皆様や多くの村民の皆様から心温ま

るご支援をいただき、何とか難局を乗り切ってまいることが出来ました。これからは難問山積の状況ではありますが、「誠心誠意」村政の執行にあたつてまいる覚悟であります。

国の三位一体改革

さて、現在、全国の地方自治体は未曾有の財政危機に直面しております。国の三位一体の改革により地方交付税が激減し、大幅な財源不足を生じ、平成16年度の当初予算の編成も支障をきたす状況となつております。もちろん本村もその例外ではなく、地方交付税は全国平均マイナス12%を上回る前年比16%強の削減率となる見込みであり、国庫補助金の廃止や地方交付税の削減だけが先行し、それに見合った税源移譲も行われない、三位一体とは名ば

かりの地方切り捨てともとれる国の政策に今更ながら怒りを禁じ得ません。

合併問題

さらに、市町村合併の問題につきましても、国は地方自治体の自主性に任せるの方針であったにもかかわらず、今回の地方交付税の削減などにより、半ば強制的ともとれる方法で合併特例法の期限内での合併を推進しようとしております。現在、当西白河郡管内におきましても白河市、表郷村、大信村の間で合併のための任意協議会が設置され、合併協議会への移行について話し合いが行われておりますが、財政問題だけがクロースアップされる合併で果たして住民本位のまちづくりが期待できるのでありましょうか。現在のところ本村といたしましては、当面財政再建を優先するという方針に変わりはありませんが、現在の地方自治体を取り巻く厳しい環境を考えるとき、中長期的課題として合併問題についても十分に検討を行うことが肝要であると感じております。その

ため、村民の皆様に対しましては、これまで以上に合併についての情報提供に努めてまいりますとともに、新年度から総務課に市町村合併担当を設ける予定であります。財政問題だけでなく、どういった枠組みで、またどういった条件で合併を行えば住民サービスの低下を最小限に食い止めることができるのか今後研究してまいりたいと思います。こうした地方自治体の転換期とも言える厳しい状況を考えるとき、これからの4年間は、泉崎村の将来を決めるといっても決して過言ではない重要な時期であります。そこでこれからの4年間の村政運営にあたり、選挙活動期間中の公約として掲げさせていただいた、「次世代へ夢を誇れる豊かな村づくり」のための基本政策を述べさせていただきます。と思います。

財政再建

まず第一に、財政再建についてであります。早いもので議会議員の皆様のご協力をいただきながら策定いたしました自主的財政再

建計画も16年度で最終年度を迎えることとなります。

これまでの進捗状況につきまして、既に「ご承知のとおり」であり、計画策定時には予想もできなかった地方交付税の大幅な減額や長引く景気の低迷による税収の伸び悩み、さらには工業団地、住宅団地の販売不振などにより、計画の見直しが必要な状況にあります。

つきましては、16年度中にも更なる再建計画の策定をお諮りしてまいりたいと考えておりますので、工業団地、住宅団地の販売促進と併せまして、議会議員の皆様方のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

振興計画策定

現在、本年6月を目途に、策定作業を行っておりますが、私は、この新しい振興計画の基本理念を泉崎村に住むすべての人がお互いに助け合い、手を取り合って仲良く生活していけるよう「結の精神」とし、「健康で心豊かな福祉の里 泉崎を目指して」を村づくりの目標といたしました。村民の皆様が泉崎村の将来に夢

と誇りを持てるような計画にしていきたいと思います。おりますので、議会議員の皆様方にもご協力をお願いいたします。

環境保全

村民の皆様が安心して生活できるよう定期的に村内の井戸水の水質検査やダイオキシンの測定を行ってまいります。また、産業廃棄物の中間処理施設が立地する八ヶ代地区においては立地企業、住民、議会の代表による環境対策委員会が設置されましたので、委員会での議論を通して環境保全に万全を尽くしてまいりたいと思います。

少子化対策

女性が働きやすい環境をつくるため、これまでも保育所や児童館への希望者全員受け入れや幼稚園の早朝受け入れを実施してまいりましたが、今年度はさらに幼稚園の預かり保育を実施し、安心して子供を産める環境の醸成に努めてまいります。

高齢化対策

現在の泉崎村の基礎を築いていただいた先輩方に対し敬意を表するとともに、介護保険制度や高齢者の医療負担問題の相談窓口となるケアマネジャーの増員を図り、お年寄りの負担を少しでも解消してまいりたいと思います。また、寝たきりや痴呆症とならないよう出前元気はつらつ教室、貯筋会など、予防事業の充実に努めてまいります。

福祉施策

これまで施設の有効利用が図られていなかった老人福祉センターにつきましては、障害者デイサービスセンターへの転用を、現在県を通じて国にお願いをしているところであります。転用の承認が得られ次第、施設の改修に向けての調査を行ってまいります。また、県南地方唯一の施設である精神障害者支援センター「こころん」が去る3月1日にオープンいたしました。施設の設立を契機に障害者や高齢者が安心して一生暮らしていける村と

なるよう村民の皆様とともに努力して参りたいと考えております。

農業の振興

平成19年度を目標年度とする「泉崎村地域水田農業ビジョン」を策定し、需要に応じた米の計画的生産を推進するとともに、米の作付けを伴わない水田の有効利用を図るため、従来のハト麦に加え、大豆、そば、飼料作物などの本格的生産を推進してまいります。また、農業の担い手不足が深刻化していることから、認定農業者や意欲ある農業者などを担い手として育成し、

農業の効率的かつ安定的な経営を目指してまいります。

教育問題

教育は村づくりの基本と言われているとおり、将来の泉崎村を担う子供たちの育成は何事にも変えがたい重要な問題であります。引き続き外国人教師2名を確保し、国際化に対応できるよう英語教育の充実に努めてまいります。平成13年度に創設しました高校生、大学生等を対象とした奨学金英制度につきましても、更なる奨学資金の充実に努めてまいります。



議会で施政方針を述べる小林村長。

平成16年度予算について

…総額 81億4,146万5千円…

平成16年度の予算が3月議会で議決されましたので、その概要をお知らせいたします。一般会計は27億9,820万円となり、対前年度比2億1,010万円（△7.0%）の減となりました。また、普通会計、公営企業会計の予算総額は、別表のとおりで81億4,146万5千円（対前年度比△6.0%）となっております。

行政の役割・責任と村の財政状況を十分に認識し、創意と工夫を持って行政運営に努め、経費の節減、効率化に徹し、住民福祉の充実と特性を活かした村づくりのために適切な財政運営を行っていきます。

歳入

歳入の主な項目の予算額と構成は、村の自主的な財源として最も大切で幅広い行政を行うことのできる地方税が、11億7,665万1千円で総額の42.0%、地方公共団体が行う仕事に対して国から交付される地方交付税が、6億9千万円で総額の24.7%となり、この2項目で歳入全体の66.7%を占めています。国県支出金は、農業振興事業の単年度事業の完了、補助金の削減等により1億1,326万1千円の減額となっています。また村債は、地方交付税からの振替による臨時財政対策債1億9,870万円、及び借換債となる減税補填債7,870万円の発行によるものです。

歳出

歳出予算の構成については、これまで行政水準向上のため実施してきた各種事業に係る地方債の償還に充てる公債費が、6億4,936万6千円で総額の23.2%を占め、次いで農業集落排水施設整備のための事業会計への繰出し、病院・水道事業会計への補助、村民の健康増進、成人病対策、ごみ処理など衛生費に4億8,289万9千円（17.2%）、住民福祉・老人福祉・児童福祉や子育てを支援する保育所、児童館の運営経費など民生費に4億7,739万1千円（17.1%）、小中学校幼稚園の運営経費、社会教育・社会体育等の事業に要する教育費3億4,416万9千円（12.3%）となっております。そのほか総務費（9.3%）、土木費（7.9%）、農林水産業費（4.2%）、消防費（4.1%）、議会費（2.6%）、商工費（1.9%）、労働費（0.2%）の順となっております。

平成16年度会計別当初予算

（単位：千円）

会 計 名		16年度	15年度	差 引	伸 率
普通会計	一 般 会 計	2,798,200	3,008,300	△210,100	△7.0%
	国民健康保険特別会計	540,289	660,576	△120,287	△18.2%
	介護保険特別会計	267,366	293,282	△25,916	△8.8%
	老人保健特別会計	678,999	690,450	△11,451	△1.7%
	農業集落排水処理事業特別会計	410,200	435,000	△24,800	△5.7%
公営企業会計	工業用地造成事業会計	1,668,975	1,750,192	△81,217	△4.6%
	住宅用地造成事業会計	813,635	823,354	△9,719	△1.2%
	病院事業会計	612,967	634,415	△21,448	△3.4%
	水道事業会計	350,834	367,430	△16,596	△4.5%
合 計		8,141,465	8,662,999	△521,534	△6.0%

◆平成16年度に村民一人当りに使われる一般会計予算

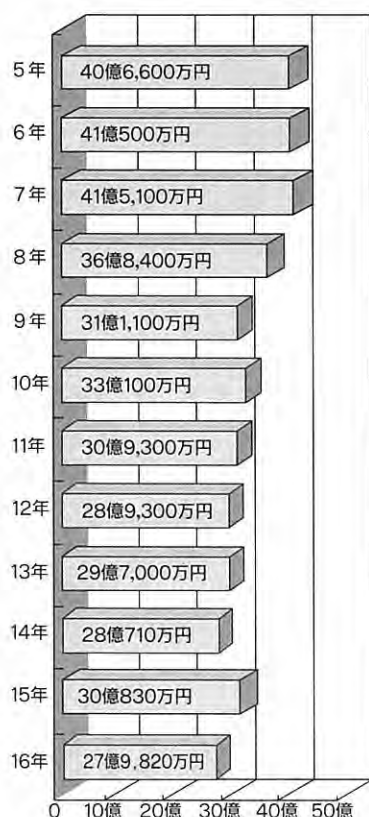
40万7,663円

◆村民一人当たりの税負担

17万1,423円

※平成16年3月1日の現住人口
6,864人で計算

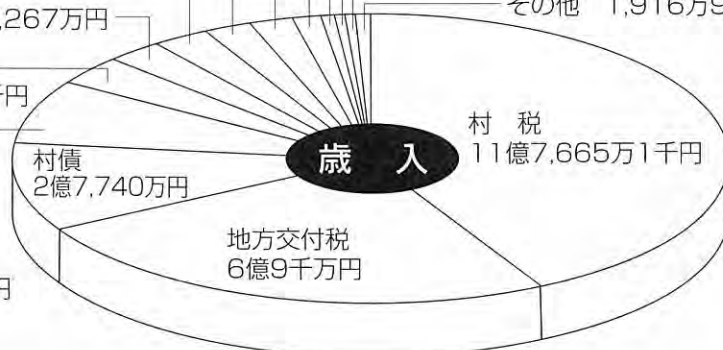
一般会計 当初予算の推移



一般会計 27億9,820万円の内訳

地方譲与税 5,502万8千円
地方消費税交付金 6,045万円
諸収入 7,210万円
国庫支出金 7,267万円
県支出金 9,120万1千円
村債 2億7,740万円
繰入金 2億180万円

使用料及び手数料 3,693万2千円
自動車取得税交付金 1,781万円
地方特例交付金 1,378万8千円
分担金及び負担金 1,320万1千円
その他 1,916万9千円



消防費 1億1,580万8千円
農林水産業費 1億2,828万4千円
土木費 2億1,967万1千円

議会費 7,181万4千円
商工費 5,309万2千円
労働費 441万5千円
予備費 100万円



平成16年度重点事業一覧

(単位：千円)

事業名	事業費	内容
工業用地販売事業	919,106	販売目標面積 14,047,22㎡
住宅用地販売事業	416,500	販売目標区画 34区画
農業集落排水事業	216,332	太田川・川崎地区処理施設及び管路工事
基盤整備促進事業	5,866	宮ノ前地区水路整備事業
緊急雇用創出基金事業	4,415	村内環境美化のための事業
国際交流推進事業	12,376	英語指導助手外国青年招致、児童生徒異文化体験活動
老人保健事業	14,063	健康診査、個別健康教育等の事業
中学校暖房施設整備事業	11,000	暖房機の更新整備
生産調整対策推進事業	8,064	転作集団化推進、振興作物等奨励事業
消防設備整備事業	4,200	積載車1台、小型ポンプ1台購入

3月議会定例会報告

平成16年第1回（3月）泉崎村議会定例会は2月27日に招集告示がなされ、3月5日より3月16日までの12日間の会期で開催されました。

提出された議案20件、議員発議8件の計28件は、全議案可決されました。

なお、一般質問は4人の議員により行われました。

◇平成15年度泉崎村一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出を4,843万円追加し、歳入歳出それぞれ37億678万9千円とするものです。

◇平成15年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出を3,242万2千円減額し、歳入歳出それぞれ2億5,656万9千円とするものです。
保険給付費（介護サービス等諸費）などの減額によるものです。

◇平成15年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出を2,307万1千円増額し、歳入歳出そ

れぞれ6億6,292万1千円とするものです。
高額療養費や不足時に備える予備費の増額です。

◇平成15年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出を80万円減額し、歳入歳出それぞれ4億3,420万円とするものです。

◇平成15年度泉崎村病院事業会計補正予算（第2号）

病院事業収益に2,465万4千円増額し、病院事業収益総額を6億3,634万6千円にすると共に、資本的収入に34万6千円増額し、資本的収入総額を1,903万1千円とするものです。

◇平成15年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算（第2号）

事業収益8億1,305万6千円、事業費用6億2,471万円を減額すると共に、資本的支出8億2,759万4千円を減額するものです。

◇平成15年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算（第3号）

事業収益3億4,215万1千円、事業費用2億9,294万1千円を減額し、資本的支出を3億4,188万7千円減額するものです。

◇泉崎村汚水処理施設条例の一部を改正する条例

新白河東泉崎ニュータウン流末処理場使用料の改正をするものです。

◇泉崎村水道事業企業職員の給与及び基準に関する条例の一部を改正する条例

地方公営企業労働関係法の改正等に伴い、条例を改正するものです。

◇白河地方広域市町村圏整備組合規約の一部を改正する条例

組合の共同処理事務において、情報センターを加える所要の改正を行うものです。

◇平成16年度泉崎村一般会計予算

歳入歳出予算の総額を27億9,820万円とするものです。前年度当初予算比較で7.0%の減額予算となりました。

◇平成16年度泉崎村国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を5億4,028万9千円とするものです。前年度当初予算比較で18.2%の減額予算となりました。

◇平成16年度老人保健特別会計予算

歳入歳出の総額を6億7,899万9千円とするものです。

◇平成16年度泉崎村介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を2億6,736万6千円とす

るものです。

◇平成16年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を4億1,020万円とするものです。太田川・川崎地区集落排水事業の処理水槽・管路工事について、18年度前の完成を目指して施工するものです。

◇平成16年度泉崎村水道事業会計予算

年間有収水量を102万8,501m³とし、収益的収入3億550万7千円、収益的支出3億535万3千円、資本的収入5千円、資本的支出4,548万1千円とするものです。



八雲ニュータウンの皆さまへ

4月1日より

污水处理施設使用料が変わります。

泉崎村污水处理施設条例が改正され、4月1日より、污水处理施設使用料が次のように変わりますのでお知らせいたします。

使用料の新旧対照表

新使用料	○一般家庭 1カ月一世帯につき 2,100円 世帯員1人につき 320円の合計額
旧使用料	○一般家庭 1カ月一世帯につき 2,100円 世帯員1人につき 530円の合計額

○問い合わせ先 村建設課 ☎53-2111

◇平成16年度泉崎村工業用

◇平成16年度泉崎村病院事業会計予算
入院患者数22,995人、外来患者数32,340人とし、収益的收入6億349万円、収益的支出5億8,462万6千円、資本的収入1,872万6千円、資本的支出2,834万1千円とするものです。

◇平成16年度泉崎村住宅用地造成事業会計予算

地造成事業会計予算
収益的收入9億3,336万7千円、収益的支出7億3,794万円、資本的支出9億3,103万5千円とするものです。

です。

出4億1,650万円とするものです。
◇泉崎村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
泉崎村教育長の辞職に伴い、泉崎村教育委員会委員に欠員が生じるため、新たに委員を任命することについて議会の同意を得たものです。



同意を得た教育委員
*住所 白河市西三坂13番地の71
*氏名 齋藤 邦光
*生年月日 昭和19年3月7日

子育てを支援！

幼稚園で「預かり保育」がスタート

村では、保護者の子育てをより一層支援していくため、幼稚園において4月より通常の保育時間外に希望者（45名）を対象とした「預かり保育」を開始します。

預かり保育の内容

対象児：保護者が仕事等のため、預かり保育を希望する園児

保育日：◆通常の開園日

◆第1、第3、第5土曜日及び、春・夏・冬休みの長期休業期間

保育時間：◆午前7時30分～午前8時30分（早朝預かり）

◆通常保育終了後から午後6時。

（最大延長午後6時30分まで。土曜日は午後5時まで。）

保育料：◆早朝預かり（無料）

◆早朝預かり以外（月額3千円、別途おやつ代2千円）

○問い合わせ先 泉崎幼稚園 ☎53-2810

◎議会議員提出議案

◇雇用の創出・安定策の抜本強化を求める意見書の提出について

◇福島県最低賃金の引き上げと早期発行を求める意見書の提出について

◇安心して暮らせる医療・年金制度の確立を求める意見書の提出について

◇年金課税に関する意見書の提出について

◇雇用政策を改善し、地域経済の安定を図ることを求める意見書の提出について

◇福島県最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改善を求める意見書の提出について

◇消費者保護基本法の抜本改正等を求める意見書の提出について

◇地方財政計画・地方交付税等の見直しを求める意見書の提出について





村長より花束の贈呈。

Monthly Topics 今月の話題

ようこそ泉崎へ！ 「e-村民」から天王台に転入第一号

3月24日(木)、「e-村民」から天王台ニュータウンへの転入第一号として、郡山から引越して来られた山岸莊樹さん・順子さん夫妻の歓迎会が天王台の山岸さん宅で行われました。

山岸さん夫妻は、転勤が多かったため定住する所をネットで検索していたところ、村が開設しているWEBサイト

「わっはっは！泉崎村」で天王台のことを知り、「e-村民」に昨年10月に登録、環境や立地条件などが気に入って、天王台ニュータウンを購入されました。

歓迎会では、村長と天王台に住む山口せりかちゃん、小針みずきちゃんより山岸さん夫妻に花束が贈られ、村長、議長、田村万司天王台自治組合長より歓迎の言



歓迎に訪れた地域住民、関係者と山岸夫妻。

葉が述べられました。また、泉崎そば会の田崎定男会長の計らいで、引越越しそばが振る舞われました。

山岸さんは、「5年間ネットではいろいろな所を探してきましたが、天王台は環境や立地の条件がよく、地域の方も親切なので、即ここに住むことを決めました。e-村民からの転入第一号となれ、たいへん光栄です。」と話されていました。

万が一に備えて！

消防団が防衛訓練を実施

3月6日(土)の早朝、太田川地区において、消防団の防衛訓練が実施されました。訓練は、泉崎中島分署と合同で、可搬ポンプや自動車ポンプを繋いでの中継訓練が行われ、団員らは雪が降る中、真剣に訓練を行っていました。また、地元住民を対象に、消化器や消火栓の取扱い方が説明されました。



利用者の要望に応え

泉崎郵便局が駐車場を整備

3月上旬、泉崎郵便局では局舎の隣に駐車場を整備しました。

これは、「駐車場がなくて不便。」との住民の声が役場に寄せられたため、郵便局に話してみたところ、早速郵便局が地権者の協力のもと整備してくれたもので、関根局長は「今までご不便をかけていたので、ぜひ駐車場を活用してほしい。」と話されていました。



卒業おめでとう

旅立ちのとき3月。各学校では卒業式が行われました。子供達は、楽しかったこと、苦しかったことなど、たくさんさんの思い出と共に学び舎を巣立っていきました。



先生の最後のお話を聞く卒園児。(幼稚園)



お世話になった先生と記念写真。(中学校)



次は小学校、がんばってね。(幼稚園)



真新しい制服を着ての卒業式。(二小)



満了証書の授与。おめでとう！(保育所)



在校生と最後の別れ。(一小)



卒業証書授与(二小)

(株)トーシンと中核工業団地の 土地売買契約を締結

3月3日(水)、役場において、(株)トーシン(旧泉崎工業)〔本社・神奈川県横浜市・高田勝也社長〕と中核工業団地の土地売買契約が締結されました。

同社は、泉崎第一工業団地に平成元年に立地した自動車の車体部品を製造している企業で、中核工業団地については、これまで買取条件付賃貸契約を締結しておりました。

今回売買契約が成立したのは、同中核工業団地のM

区画の一部10・170・58mで、売却価格は約1億5,357万円です。



自衛隊入隊者・梅宮崇行さんを激励

3月5日(金)に役場で陸上自衛隊へ入隊する梅宮崇行さん(下陣場)の激励会が行われました。

会には、白河募集事務所の野本次世所長、自衛隊父兄会長の北村文夫さん、小林村長らが出席、激励金や記念品を贈るとともに梅宮さんを激励しました。





この施設は、精神に障害を持つ方の社会復帰施設で、具体的には、各種相談、生活支援、情報提供、就労支援などを行います。



テープカットを行う関係者

精神障害者地域生活支援センター 「こころん」オープン！



*名付け親を表彰

祝賀会では、施設名「こころん」の名付け親となった菊地恭子さん㊤（北平山字堂ノ下）と大塚みゆきさん㊤（白河市）に斎藤理事長から表彰状と記念品が贈られました。

問い合わせ先
こころん TEL 54-1115
FAX 53-3063

NPO法人こころネットワーク県南（斎藤雄一理事長）が、県と県南12市町村の補助を受けて泉崎字下根岸に建設を進めてきた精神障害者地域生活支援センター「こころん」の開所式と祝賀会が、3月6日(土)に同センターで行われました。

式では、国會議員、県議、県、県南地方首長、施設関係者など約100名が出席した中、テープカットをして開所を祝いました。

引き続き行われた祝賀会では、斎藤理事長が「関係者の協力で開所することができました。」と挨拶、続いて、来賓の小林村長などから祝辞が述べられました。

施設の概要

○運営	NPO法人 こころネットワーク県南
○住所	泉崎字下根岸9番地
○建物	木造平屋226.48㎡
○開所時間	平日10時～18時、土曜日11時～16時

八ヶ代周辺環境対策委員会報告

3月4日(木)に八ヶ代周辺環境対策委員会が保健福祉総合センターで開催されました。

◆協議に先立ち、高根、小林、新宿の各地区から選ばれた委員の中から、委員長等が次のとおり選出されました。

委員長…花坂三吉、副委員長…室光雄、降矢栞美、委員…佐々木四郎、中畑誠一郎、中畑正太郎、野崎栄光、深谷廣美、渡辺力、小室俊一、酒井一夫、根本等、熊田功（敬称略）

◆協議の内容については、以下のとおりです。

これまでの経過について

平成13年1月の委員会立上げからこれまでの活動状況の報告がなされました。

平成16年度の計画について

本年度は八ヶ代池の水についてもダイオキシン類の調査をすることなどが説明されましたが、ダイオキシン類土壌調査については、役場の調査を複数箇所実施してほしい旨の要望が出されました。また他の会社の立入調査を実施したらどうかという意見が出され検討することとしました。

土壌ダイオキシン類汚染対策について

会社から、平成15年12月19日に調査した結果の報告及び対策が示されました。

＜対 策＞バクテリア促進剤の散布。適正な運転・管理による排出抑制。（施設整備による排出低減対策は平成13年度実施済。）

＜土壌ダイオキシン類調査結果＞*煙突西側 71pg-TEQ/g、*西側山の裏側斜面 85pg-TEQ/g [環境基準1,000、調査指標値250]

「バクテリア促進剤の2次公害はないのか」という質疑が出されましたが、メーカーに安全性を確認して採用した旨の回答があり、安全データシートを委員に送付することとしました。

リサイクルプラントについて

現在会社で進めている、焼却灰をリサイクルして生コンの原料とする計画について説明があり、「飛灰などの心配はないのか」などの質疑が出されましたが、建屋の中で行うので心配はないとの回答でした。

その他

八ヶ代池周辺で空き缶のポイ捨てが多いことや、会社でクリーンアップを実施していることなどの発言がありました。また、この委員会を現在の3方部だけではなく範囲を広げてもっと大きな対応をしていく必要があるだろうという要望が出されました。

鳥インフルエンザについて

1 鶏肉・卵の安全性について

鳥インフルエンザについては、これまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって、人に感染したという事例の報告はありません。

◆鶏卵を「生」で食べることで健康を損なうおそれがあるとの報告はこれまでありませんが、不安な方は、加熱することをおすすめします。

◆鶏肉は十分加熱して食べてください。未加熱又は加熱不十分なままで食べることは、食中毒予防の観点からおすすめできません。

2 鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザは、この病気にかかった鶏と接触して、羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、その鶏のフンや内臓に触れた手を介して鼻からウイルスが入るなど、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれにかかることがあります。知られています。

今年に入ってから、人が

鳥インフルエンザにかかったことが確認された例は、世界的にみてもベトナムとタイで合わせて32例（3月5日現在）ありますが、これまで人から人に移ったことが確認された例はありません。

3 飼っている鳥、野鳥が死んでいるのを見つけた場合等について

(1) 鳥を飼っている方の留意点

国内で鳥インフルエンザが発生しているからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。

清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性があるが、野鳥が近くに來ないようにし、鳥の排泄物に触れた後には手洗いや、心配する必要があるかもしれません。

飼育中の鳥を野山に放したり、処分するようなことはせず、冷静に対応くださるようお願いいたします。

(2) 飼っている鳥が死んでしまった場合

鳥は生き物ですから、人

と同じようにいつかは死んでしまいます。そして、その原因も様々ですから、鳥が死んだからといって直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。鳥インフルエンザにかかった鶏は、次々に死んでいくということが知られていますので、原因が分からないまま、鳥が次々に連続して死んでしまふということがない限り、鳥インフルエンザを心配する必要はありません。

原因が分からないまま、鳥が連続して死んでしまったという場合には、その鳥に素手で触ったり、土に埋めたりせずに、なるべく早く、お近くの獣医師又は下記連絡先までご相談ください。

(1) 野鳥が死亡している場合の取扱い

野鳥も飼われている鳥と同じように、様々な原因で死亡します。飼われている鳥と違って、エサが取れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまふこともあります。

また、野鳥は、鳥インフルエンザ以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていたりします。野鳥が死んだ場合には、鳥インフルエンザだけでなく、こうした細菌や

寄生虫が人の体に感染することを防止することが重要です。

野鳥が死んでいるのを見つけた場合には、細菌や寄生虫に感染しないよう、死亡した鳥を素手で触らずにビニール袋に入れてきちんと封をして廃棄物として処分することも可能です。

万一、「野鳥が密集して死んでいるのを見つけた場合」や「複数の野鳥が連続して死亡した場合」、「その他異変の兆しがある場合」には、下記までご連絡ください。

詳しい情報をお知りになりたい方は、内閣府ホームページ（<http://www8.cao.go.jp/shokuhin>）をご覧ください。

*連絡・問い合わせ先
村生活環境課（☎53・2111）、県南地方振興局県民生活グループ（☎23・1548）、県南家畜保健衛生所（☎27・1221）、県南保健福祉事務所（☎22・5441）

井戸水を飲用している方へ

沢水はもちろん、井戸や湧水も永久に水質などが変わらないものではなく、病原菌による汚染など、周囲の影響によって水質が悪化する場合があります。

昨年実施された福島県の地下水調査の結果、本村でも硝酸性窒素が基準値を上回っているケースがありました。硝酸性窒素は、無機肥料の使用、腐敗した動植物、生活排水、工場排水、塵芥の残渣等によって由来しますので、一般的に浅井戸は、地表水や深井戸に比べ肥料や家庭排水等の影響を受けやすく、硝酸性窒素が高い傾向にあります。

井戸は使う人が自分自身で、施設や水質を管理しなければなりません。

1年に1回以上は水質検査を受け、井戸水が飲用に適しているか、確認しましょう。

水質に異常を感じた場合は、すぐに飲用を中止してください。

なお飲用相談等については、県南保健福祉事務所（☎22-5486）へお願いします。



貯筋通帳〈パート22〉

～みんなで伸ばそう健康寿命～

特集―心の健康
(メンタルトレーニングその5)

7つのメンタルスキル(自信2)

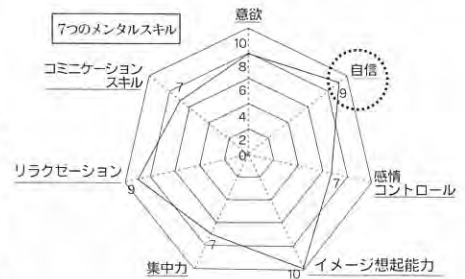
親や指導者、自分自身が望んでいるのは、たまたま良い結果が出た後で得られる自信ではなく、確実な結果を出すためにあらかじめ自信を持つことにあります。

その「カギ」になるのがセルフイメージです。セルフイメージとは、例えば「練習ではいいけれど本番はうまくいかない」逆に「自分はプレッシャーに強い、本番では普段以上の力がだせる」といった心の奥底に存在する自己像のことです。

セルフイメージは、心の中でサーモスタット(自動温度調節装置)のような働きをします。皆さんの家庭にあるファンヒーターと同じです。ある一定の温度に設定してあると、その温度になるとピタッと燃焼が抑えられ、それ以上温度が上がることは決してありません。われわれの行動も同じようにセルフイメージの一定の枠の中でコントロールされています。

「自分は一流だ」という大きなセルフイメージを持っている人は、たとえ苦しい状況になっても「こういう時こそ頑張るのが自分らしい」というセルフイメージに支えられて、最後まであきらめずに全力で頑張ることが出来ます。これに対して「自分はしょせん二流か三流だ」と自分で決めてかかっている人は、練習では素晴らしい技術や能力を身につけてもいざ本番になると「大事な場面だ、もし失敗したらどうしよう……自分は本番に弱いから……」というマイナスのセルフイメージがサーモスタットが働いて、まったく実力が発揮できないのです。

*「セルフイメージと行動(成果)は比例する」……ラニー・バッシュャム(アメリカ)



セルフイメージはいかにして形成されるか

セルフイメージ形成の最も大きな役割を演じているのが「言葉」です。人間の言葉かけは胎児のときから始まり、親、兄弟、友人、先生など年齢を重ねるほどにその種類も多岐にわたります。

結論を先取りすると、人々との交流の中で膨大な外(他人)からの言葉かけで、セルフイメージはかなりの部分が作りあげられます。そしてもう一つセルフイメージが心の中にしっかりと根を張るのに深く関係するのが内(自分)からのセルフトーク、つまり自分が自分に語りかける言葉です。次は2つの言葉の関係です。ある小学校の運動会、お父さんはデジタルビデオを構えて、わが子の走りっぷりを撮影しようとして大張りきり。その子も期待にたがわず、はじめは順調にトップを走っていたが最後につまずいてビリになってしまった。子どもは当然ベソをかいている、親はため息まじりに「もったいないな。もうちょっとで1番だったのに。どうしてあんなところで転んじやったの……」である。こういう言葉かけで、子どものセルフイメージはあつという間に萎縮します。さらに、翌年の運動会の朝「今年はみんなで応援に行くからね。頑張るんだよ。去年みたいに転んだりしちゃだめよ。」これの結果は見えてしまいます。

今年も再び最後に転んでしまった……「いつもどおりにできれば1番になれたのに。どうも本番になるとだめねえ……」という言葉が聞こえてくる。そして今度はその子も自分の中で、「僕ってやっぱり本番によわいのかな……」とつぶやきはじめる。これが否定的な言葉かけによるバット・パフォーマンスプール(悪循環)です。

この場合、失敗してしまったことはあまり問題ではなく、一度や二度、例え十回や二十回だってたいしたことではないのです。F大学の有名なメンタルコーチは、選手が失敗してしょんぼりしていると、「転んだら立てばいいじゃない。もう一度立ち上がるだけでもすごいし、転んだとき手に何かが触れたでしょ、それをつかんで立ち上がればいいよ」である。清水寺(京都)には故大西良慶住職の「こけたら、立ちなはれ」という名言があります。

セルフイメージ形成で大切なのは、外や内から聞こえてくるさまざまなネガティブ言葉をたえずポジティブ(前向き)なものに言い換えられるような日頃からの訓練です。次回は、いよいよセルフイメージを正しく変える2つの方法を説明します。

※スポーツ・健康についてのお問い合わせは、体育振興課(☎53-3775)まで。次回はセルフイメージを変える2つの方法についてです。
※この内容は、村ホームページ(<http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/>)の体育振興課コーナーに掲載してあります。

泉崎横穴

一般公開のお知らせ

国指定史跡「泉崎横穴」は保存修復のため昨年5月より一般公開を中止していましたが、今年4月10日（土）に開催される第2回いずみざき桜ウォークに併せて、約1年ぶりの公開を実施いたします。修復作業にはまだ2～3年の期間を要しますが、多くの方々から横穴内部を見学したいとの要望が寄せられたことから、この機会に公開することになりました。横穴の修復方法については、現在さまざまな調査やそれにもとづく分析を実施して最良の措置を検討しております。また、修復後の公開についても良案を模索しているところですが、全国で発見されている装飾古墳・横穴の保存状況を概観すると、泉崎横穴と同様の保存方法（自然保存）が行われている遺跡では完全封鎖され博物館施設等で復元展示されることが多く、それ以外の方法ではガラス板設置による外気遮断・温湿度管理によって保存される場合が多いようです。これらの状況から、現在のように横穴に直接入って内部を観察できる機会はあとほんの僅かになると思われます。泉崎村民の方でまだ泉崎横穴内部を見たことのない方はこの機会に是非ご覧になってください。

～「カラスの足跡」は都合により休載します～



泉崎横穴正面壁画

■と き 4月10日（土）
午後1時～3時まで
■申し込み 特に必要ありません

*軽装・ゴム底の靴で上記時間帯にお越しください。

*問い合わせ先 泉崎資料館
☎53-4777

米穀取扱事業者は、

「登録制」から「届出制」へ

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律等の一部を改正する法律（食糧法）が、平成15年7月4日に公布され、平成16年4月1日に施行されました。

この法改正は、現行の計画流通制度（業者登録制度）が廃止され、平常時における米の流通関係者の主体性を重視するものです。

ただし、米不足等の緊急時に的確に対応する必要があるため、平常時から流通業者の確実な把握を行い、政府備蓄米の売却先を確保するとともに、緊急時において適切な命令が発動できるよう、米穀の出荷又は販売の事業を行おうとする者は、農政事務所等に届出が必要となります。

経過措置

○現行食糧法に基づく登録卸売業者、登録小売業者、登録出荷取扱業者及び自主流通法人については、平成16年4月1日現在から届出事業者とみなされますので、改めて届出手続きをする必要はありません。

○現行食糧法に基づく計画外流通米のみを取り扱っている事業者でかつ年間事業規模20精米トン以上の者については、平成16年4月1日（30日）までに事業開始の届出を農林水産大臣（農政局又は農政事務所）へ提出しなければなりません。

*問い合わせ先

福島農政事務所
地域第四課（白河）

また、届出事業者に変更等

☎22・1241



会長賞

この夏休みの体験

泉崎中学校二年 大森志穂美

私にとつてのこの夏一番の体験はサマーショートボランティアに参加したことです。私がこのサマーショートボランティアに参加した理由は二つあって、一つ目は将来に向けてです。私の将来の夢は、保育士か介護福祉士になりたいと思っています。だからこのサマーショートボランティアは、きつと良い体験になると思つたので参加しました。そして二つ目は、去年の夏休みは部活と宿題とでほかのことをすることがなかったので、今年の夏休みは少しちがう夏休みを過ごしてみたいなと思つたからです。

ボランティアの期間は、七月二十八日から三十日の三日間でした。場所は、泉崎村の児童館でした。私は、初日不安で少し緊張していましたが、そして、緊張して

いる私に何人かの子供達が声をかけてくれました。「いっしょに遊ぼう。」

と言つてくれました。私は、子供達に声をかけてもらつてとてもうれしかったですが、でも私はまだ緊張しているのか少しきこちなかったです。こうしている間に、あつという間に初日が終わつてしまいました。

二日目には、少しずつ子供達と仲良くなれてきて子供達の名前も覚えることができ、少しずつとけこめるようになってきました。二日目は、とても楽しく充実した一日を送ることができとてもよかったです。

三日目、とうとう最終日です。私は、子供達と思ひ残すことなくたくさん遊びました。帰る時は、とてもさびしくて別れが少しつらかったです。私は、

「もっと期間が長ければいいのに。」

と思ひました。私は、この三日間子供達と一緒に外や部屋で遊んだり、おやつを食べたり、ビデオを見たりして、楽しく三日間を過ごしました。もちろん疲れたけど、その何倍も楽しかったです。大変だったけどこの三日間とても楽しく、とても充実した三日間を送ることができました。私は、サマーショートボランティアで子供たちとふれあうことによつてたくさんさんのことを学び、保育士という仕事の大変さも、楽しさも学びました。私は、サマーショートボランティアに参加してとても良かったです。これで夢へ一歩前進した気がします。私はこの三日間を忘れません。来年もこのサマーショートボ

ランティアに絶対参加したいと思ひます。来年は三日間だけでなく一週間ぐらい参加して子供達ともっと仲良くなりたし、保育士の仕事のことももっとよく知りたいと思ひています。

今回のサマーショートボランティアは、私にとつてとても良い体験になり、とても勉強になりました。今年の夏休みは、私にとつてとても充実した夏休みを送ることができました。来年も今年以上に自分にとつて充実した夏休みを送りたいと思ひます。なんだか来年の夏休みがとても待ち遠しくなつてきました。早く来年の夏休みがきてほしいです。

*この作文は、平成15年に書かれたものであり、大森さんは現在中学3年生です。

宅地の標準的な価格の 閲覧・縦覧ができます

路線価図や標準的な宅地の位置図及び価格が閲覧できます。土地・家屋価格縦覧帳簿や固定資産課税台帳は、納税者などの定められた方のみ縦覧や閲覧ができます。(縦覧期間は4月1日～5月31日の土、日、祝祭日を除く8:30～18:00までとなります。)

閲覧・縦覧場所は、村税務課(☎53-2111)です。



スナップ
ショット

高齢者のみなさん、結核を忘れてはいませんか!!

平成15年度県南保健福祉事務所管内で、

**結核にかかった人の内の50%は、
60歳以上の高齢者**です。

また、何年も結核検診を受けていない高齢者の中から、重症の結核になって発見される人が増えています。

高齢者が重症な結核にかかると、一緒に住んでいる家族や健康管理に関わっているヘルパー、訪問看護師等、医療福祉の関係者にも感染が広がることがあります。

かかりつけの医療機関に行っているからと安心していませんか。主治医とよく相談をして、1年に1回は、胸部のレントゲン撮影をしてもらい、結核にかかっていないか確認しましょう。

高齢者の結核は、なんとなく元気がない、食欲がない等、必ずしも咳や痰ばかりが主症状ではありません。周りの人も注意して健康管理をしてあげましょう。

◆次の症状に要注意

- * 2週間以上続く咳痰（血痰）
- * 体重が急に減少
- * 胸が痛い
- * 微熱が続く・なんとなく元気がない

◆結核にかからないために

- * 規則正しい生活を心がけよう
- * ストレスを減らし楽しく生活
- * 生活習慣病に注意

◆1年に1回は必ず結核検診を受けよう

もし結核にかかってしまったら……。大丈夫です。早期に発見された場合、薬で6～9か月治療することで、ほとんどの場合完治します。

●結核についての相談先 県南保健福祉事務所（県南保健所）感染症予防チーム ☎22-6405

平成16年度総合検診

◆期 間：4月12日（月）～20日（火）
（土・日を除く）

◆受付時間：午前7時30分～午前9時30分

◆会 場：村保健福祉総合センター

※自分の地区の検診日が都合悪い方は、別の日でも受けられます。

※各日、対象地区はバスで送迎を行います。

※期間中に受けられない方は、7月に実施予定の施設検診（泉崎村立病院で実施）を受けてください。

※詳細は、平成16年度総合検診のお知らせ（チラシ）をご覧ください。

**自分の健康のため、
1年に1回は検診を受けましょう！**

●問い合わせ先 村保健福祉課 ☎54-1333



月 日	対 象 地 区
4月12日（月）	新田・桜内・天王台・八雲
4月13日（火）	堂ノ下・八丸・都橋山・富久保・谷地久保
4月14日（水）	宿館
4月15日（木）	上町・下町・山寺・入中
4月16日（金）	瀬知房・屠胴原
4月19日（月）	踏瀬・原
4月20日（火）	太田川・高根

information お知らせ



役 場 53-2111
保健福祉課 54-1333
(保健福祉総合センター)
中央公民館 53-2258

案内

ごみ収集カレンダー

平成16年度ごみ収集カレンダーについて、既に自治組合を通じて各家庭に配布しておりますが、お持ちでない方は村生活環境課までご連絡ください。

☎ 53・2111

犬の登録と狂犬病予防注射

犬は生後91日以上になると法律(狂犬病予防法)に基づき登録し、狂犬病予防注射を受けなければなりません。

●犬の登録 平成7年4月1日より、登録は犬1匹につき生涯に1回となりました。1度登録された方は登録する必要がありません。

- 狂犬病予防注射 狂犬病予防注射は、年1回受けなければなりません。なお、平成16年度の集団の狂犬病予防注射は4月22日(木)～23日(金)に実施いたします。
 - 料金
 - ◇登録手数料3,000円(登録していない犬のみ)
 - ◇注射済票交付手数料550円
 - ◇注射料 2,550円
 - ※注射のみ受ける場合 3,100円
 - ※登録と注射を受ける場合 6,100円
- 犬の登録及び集団の狂犬病予防注射の詳細につきましては、回覧板によるご案内をご覧いただくか、村生活環境課までお問い合わせください。

☎ 53・2111

労働保険の年度更新(事業主の皆さんへ)

平成16年度の労働保険の年度更新をする時期がまいりました。

4月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよくお読みいただいて5月20日までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

●問い合わせ先

福島労働局総務部労働保険徴収室
☎ 024・536・4607

健康づくり出前講座

県南保健福祉事務所では、出前講座を実施しています。グループや会社の研修にぜひご利用ください。

●申し込みできる方

県南地方に住所を有する民間団体、事業所、公共機関等

●講座内容

たばこ健康・薬の基礎知識・食中毒の予防・他

●講師 県南保健福祉事務所職員

●受講料 無料

●問い合わせ先

県南保健福祉事務所 地域支援グループ
☎ 22・5447

相談

心配ごと相談

●日時 4月10日(土)

午前10時～12時まで

●会場

村保健福祉総合センター

●相談員 村民生委員

小山勝美・菊地美津子

●問い合わせ先

村社会福祉協議会
☎ 54・1555

行政相談

●日時 4月10日(土)

午前10時～12時まで

●場所

村保健福祉総合センター

●行政相談員 小林敏明

泉崎字谷地久保50-42

☎ 53・3357

*いつでも自宅でも相談に応じています。

●問い合わせ先

村住民課 ☎ 53・2111

無料税務相談

●日時 5月7日(金)

午前10時～午後3時

●場所 マイタウン白河2F (旧イトーヨーカドー)

●内容 所得税、相続税など国税に関する相談

●相談担当 仙台国税局税務相談室 郡山分室

●問い合わせ先

白河市役所税務課税政係

☎ 22・1111

肢体不自由者巡回相談

●日時 4月20日(火)

午後1時～3時

●会場

白河市老人福祉センター

●問い合わせ先

福島県障害者総合福祉センター 身体障害者福祉課

☎ 024・521・7649

募集

泉崎村育英基金

奨学生募集

●受付期間

4月1日(木)～30日(金)

●応募資格

*高校、短大、大学、専門学校等に在学し、品行が正しく、学術にすぐれ、身体が健康であること。

*奨学生及びその父母が泉崎村に引き続き1年以上居住していること。

*経済的理由により就学が困難と認められること。

*国県又は、他の団体から同種類の奨学資金の貸与

第2回いずみぎ桜ウォーク

さつき公園をスタートし、泉川沿いの桜並木や昌建寺の枝垂れ桜を巡る「桜ウォーク（コース8km）」を開催します。

当日は、昌建寺住職の講話や天王台での芝ザクラ記念植栽、飲食物サービスのほか、ゴールとなるカントリーヴィレッジではプレゼント抽選、フリーマーケットが行われます。

なお、詳しくは、配布されているチラシをご覧ください。

- 開催日 4月10日（土）
- 受付時間 午前8時30分～9時
（当日申込みも受け付けます）
- スタート 午前9時30分
- 集合場所 さつき公園陸上競技場
- 参加費 高校生以上500円
（中学生以下無料）



皆様のご参加を
お待ちしております。

○問い合わせ先 村商工観光課 ☎53-2111

- 又は給付を受けていないこと。ただし、特に必要と認めるときは、この限りではありません。
- 奨学金の額（月額）
- *高校 2万円
- *高等専門学校 2万円
- *短大 4万円
- *大学 4万円
- *その他 別に定める額
- 申込方法

村教育委員会学校教育課にある所定の様式に記入の上、提出してください。

●問い合わせ先
村教育委員会学校教育課
☎54・1533

国家公務員採用試験
人事院では、国家公務員採用Ⅱ種試験（大学卒業程度）の募集を行います。

なお詳しくは、お問い合わせください。

●受付期間 4月14日（水）～23日（金）

●一次試験 6月20日（日）

●問い合わせ先
人事院東北事務局 第二課 試験係
☎022・221・2022

白河医師会休日当番医

地区 診療日	白河地区		矢吹地区
	小児科	内科	
4月11日（日）	岡崎小児科医院 内科医	吉田外科医院	会田病院
4月18日（日）	関根医院	わたなべ内科医院	会田病院
4月25日（日）	関根医院	あきりクリニック 宇都宮	きたむら科 整形外科 樋口小児科
4月29日（木）	樋口小児科 クリニック	宇都宮	きたむら科 整形外科 樋口小児科
5月2日（日）	白河厚生病院	大高内科胃腸科	小針病院
5月3日（月）	白河厚生病院	片倉クリニック	渡部病院
5月4日（火）	白河厚生病院	かねこクリニック	きたむら科 整形外科
5月5日（水）	白河厚生病院	クリニック おおま	会田病院
5月9日（日）	みうら小児科 クリニック	佐藤循環器科 内科クリニック	会田病院

白河歯科医師会休日当番医

診療日	歯科医療機関名（市町村名）
4月11日（日）	高久歯科医院（矢吹町）
4月18日（日）	秋山歯科医院（東村）
4月25日（日）	ひまわり歯科医院（白河市）
4月29日（木）	円谷歯科医院（白河市）
5月2日（日）	内藤歯科医院（西郷村）
5月3日（月）	永山歯科医院（白河市）
5月4日（火）	クリニックおおまち（白河市）
5月5日（水）	芳賀医院歯科室（西郷村）
5月9日（日）	早坂歯科医院（白河市）

*休日当番医に受診してもらう場合は、「しらかわ救急情報センター」にお問い合わせください。
しらかわ救急情報センター ☎23-9909

みんなの広場

みなさんが日ごろ考えている、さまざまなご意見や、ご要望、日常生活での出来事などをお寄せください。写真やイラスト、絵画などの作品も募集しています。ただし、中傷や営利目的のものはご遠慮ください。また、紙面の関係で掲載できないこともあります。匿名希望、ペンネームでも結構ですが、必ず住所、氏名、電話番号をお知らせください。

〒969-0101 泉崎村大字泉崎字新宿2

泉崎村総務課

TEL 0248-53-2111 FAX 0248-53-2958

ホームページアドレス

<http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/>

E-mail soumu@vill.izumizaki.fukushima.jp

泉崎俳句会

死にゆく猫に五彩の弥生くる
九十二の母に師のゐて黄水仙
雉子鳴けりすこしつめたき風の中
きぎす鳴く色の褪せたる大鳥居
種袋置にならべ明日を待つ
ひな祭り日の差してゐて海暗き
雉鳴いて顔を見合はす二人かな
三桎の頭がたれし春嵐
冬の薔薇迷ふ心を引き締める
ぎしぎしと大玉白菜漬けにけり
教頭が校門に立つ小春かな
＊鑑賞句
雉の子も屈み走りに畦を逃ぐ
気の遠くなるまで生きて耕して
指ゆるめ紫雲英の束を寛がす
(紫雲英Ⅱれんげそう)

五十嵐直子 遠藤慶奈 仲丸輝男 川上まつえ 森川光郎 石井奈加 矢部津代子 江良鈴子 金沢仁子 石川洋子 井上美江 茨木和生 永田耕一郎 橋本美代子

はっぴいはあすでい …1才になりました…



かいと 荒井快斗くん(別所)



ゆいと 佐藤唯人くん(行屋)



リレートーク

39



大井川敏美(柳町)

おおいがわ・としみ

趣味…散策、読書。

夢……世界を旅して歩くこと。

目標…健康第一。

泉崎に転居して15年目。縁とは不思議なものです。縁もゆかりも無い地と、思っていた白河地方の地が、実は先祖様の地であったのです。私の曾々祖父の出身地が白河であり、今でも血縁が棚倉と須賀川に居ることです。幕末の頃、曾々祖父は、政策を巡り上役と対立し、白河藩から棚倉藩に移封されます。移封された曾々祖父は棚倉藩を脱藩し、女房子供をおいて天狗党に加わり、桜田門外の変に参加したとのこと。その後は、後を追われ

るように逃げてくるものの棚倉藩には戻ることが許されず、縁もゆかりも全くない「いわき大高」の地に逃げたとのこと。作男として勤めていた曾々祖父は、やがて縁があつて婿入りし、農民として暮らしたそうです。時代は流れて140年後、再び白河地方の地に戻ってきたということになります。人の縁、地の縁など大切にしていきたいと思えます。(次回は、小玉裕子さんへバトンタッチ)

こちらパイン食楽部です

平成15年度は「食育」を活動目標に、親子で食事についての学習と調理実習を行い、子どもの頃から、からだによい食べものを自分で選ぶ力を育て、「食」の大切さを学び、正しい食習慣と豊かなこころを身につけることを目的とした食生活改善に努めてきました。

食生活を改善することは生活習慣を変えることとあわせて、とても難しいことですが、自分の健康、家族の健康を考え、実践できる食生活指針をシリーズで紹介します。今回はパート1です。

実践しよう！食生活指針①

◆楽しい食事はからだと心の栄養◆

食事を楽しみながらゆっくり食べると、栄養素の消化、吸収によいだけでなく、食を通じてのコミュニケーションがはかれ、心も和やかになります。せめて1日1回は家族そろって食卓を囲みたいものです。

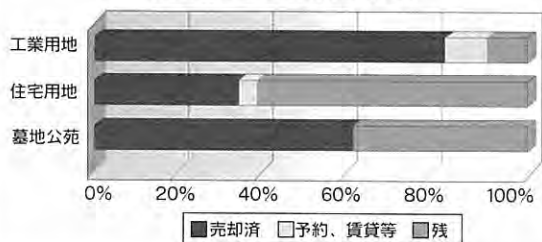
・・・楽しい食卓の演出・・・

鍋料理や鉄板焼き、手 たまにはテーブルクロスや食器で雰囲気を変えてみるのもおすすめ。
巻き寿司など参加型の料理を楽しみましょう。

季節ごとの行事食にも挑戦してみましょう。

パインクラブ食楽部より

■工業・住宅・墓地の販売状況
(平成16年3月22日現在)



関和久字中宿118番地 緑川ハツ子さん 74才	山本一男さん 67才	太田川字金山34番地 岡部市次さん 85才	関和久字雷神山6番地 穂積カツヨさん 88才	泉崎字小林50番地 河島安弘さん 51才	関和久字下町68番地
-------------------------------	---------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------	------------

おめでとう

お祝い
住所 新郎新婦
関和久字庭渡神社22番地8
佐藤康雄さん・恵津子さん

おめでとう

お祝い
お子さま名 父母名
関和久字庭渡神社23番地10
渡邊将真くん 利一・伸子
関和久字庭渡神社37番地27
大木柊人くん 豪・妙子
北平山字古内11番地7
井戸沼瑠美ちゃん 真人・美絵

おめでとう

スローガン

「まだいける まだ大丈夫は もう危険」

春の全国交通安全運動

●期 間 4月6日(火)～15日(木)

●運動の基本 子供と高齢者の事故防止

●運動の重点

①自転車の安全利用の推進 ②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転、速度超過など悪質・危険な運転の追放

●主 唱

泉崎村交通対策協議会 泉崎村交通安全協会
泉崎村交通安全母の会



農業集落排水処理施設は、 次のことを守って使いましょう！

台 所では・・・油・食べ残し等は流さない。

トイレでは・・・トイレ専用紙以外は使わない。

異物を投げない。清掃は中性洗剤をうすめて使う。

風呂・洗面所では・・・

毛髪・異物等は取り除く。

洗濯場では・・・無リンの洗剤を使う。



4月の行事

1 (木)		14 (水)	資源ごみの日	27 (火)	㊥ 家庭訪問(～28日、30日、 5月6日、7日) 燃えるごみの日
2 (金)	燃えるごみの日	15 (木)	㊦ 授業参観・PTA総会	28 (水)	㊧ ㊨ ツベルクリン判定・BCG接種 資源ごみの日
3 (土)		16 (金)	燃えるごみの日	29 (木)	みどりの日 休肝日
4 (日)	村内統一クリーンアップ作戦	17 (土)	㊩ 保護者会総会	30 (金)	㊪ なかよしクラブ自由参加日 水道料金第1期納入期限 燃えるごみの日
5 (月)	㊫ 入所・進級式	18 (日)	消防団春季連合検閲(白河市)	5/1 (土)	
6 (火)	㊬ 貯筋会 小・中学校入学式、1学期始業式 ㊭ 入館式 燃えるごみの日	19 (月)	㊮ 3歳児家庭訪問(～22日)	2 (日)	
7 (水)	㊯ 預かり保育開始(在園児) 資源ごみの日 粗大ごみ戸別収集の日	20 (火)	㊰ 授業参観・PTA総会 ㊱ 貯筋会 燃えるごみの日	3 (月)	憲法記念日
8 (木)		21 (水)	㊲ なかよしクラブ ㊳ 身体測定日 資源ごみの日	4 (火)	国民の休日
9 (金)	㊴ 交通教室 休肝日 ㊵ 始業式 燃えるごみ・燃えないごみの日	22 (木)		5 (水)	こどもの日
10 (土)	㊶ 心配ごと相談所開設 ㊷ 行政相談所開設 いづみざき桜ウォーク	23 (金)	㊸ 成人学級開講式 ㊹ 保育参観・PTA総会 ㊺ 授業参観・PTA総会 燃えるごみ・燃えないごみの日	6 (木)	
11 (日)		24 (土)		7 (金)	㊻ 3・4か月児、9・10か月健診 燃えるごみ・燃えないごみの日
12 (月)	㊼ 入園式 ㊽ 総合検診(～20日)	25 (日)	㊾ 体協会長杯ソフトボール大会	8 (土)	㊿ 心配ごと相談所開設 行政相談所開設
13 (火)	㊿ 午前保育、預かり保育開始 (新入園児) ㊽ 3年生修学旅行(～15日) 燃えるごみの日	26 (月)	㊿ 給食開始 ㊿ ツベルクリン反応検査 ㊿ 避難訓練	9 (日)	㊿ 白河農協組合長杯ソフトボ ール大会 休肝日
				10 (月)	

㊿: 農村環境改善センター ㊿: 保健福祉総合センター ㊿: 資料館 ㊿: 保育所 ㊿: 幼稚園 ㊿: 児童館 ㊿: 中央公民館
㊿: 第一小学校 ㊿: 第二小学校 ㊿: 中学校 ㊿: トレーニングセンター ㊿: さつき公園 ㊿: 村立病院

■今月の納期 4月30日まで…水道料金第1期

■村のうごき

	人 口	人 口	合 計	世帯数
(2月1日現在) 男	3,373人	女 3,488人	6,861人	1,865戸
(3月1日現在) 男	3,366人	女 3,498人	6,864人	1,867戸